

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

登別市長

市町村名 (市町村コード)	登別市 (01230)
地域名 (地域内農業集落名)	登別地域 (鉱山、中登別、登別、富浦、札内、千歳、来馬、川上、富岸、鷺別)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域では担い手の高齢化が進んでおり、今後は後継者の不足等による遊休農地及び荒廃農地の発生が懸念されることから、その発生防止と地域全体で持続可能な農地利用を推進するため、将来を見据えた担い手への農地の利用集積及び集約化、新規就農者の確保及び育成に取り組んでいく必要がある。

また、担い手が離農する農地や相続される農地については、本地域の担い手や所有者等の利用意向を把握し、それらに基づいて、認定農業者を中心とした担い手への再分配や新規就農者の受入等に取り組んでいく必要がある。

【地域の基礎的なデータ】

認定農業者(個人):15人、認定農業者(法人):12経営体
主な経営作目:乳用牛、肉用牛、豚、軽種馬、採卵鶏など

(2) 地域における農業の将来の在り方

主な経営作目である乳用牛、肉用牛、豚、軽種馬、採卵鶏等については、適切に衛生管理された畜産農場や本地域の自然環境に適した農地等で飼育することにより、健康な肉用牛やクリーンで安全な生乳等の安定的な生産を目指していく。

また、それらの飼料については、本地域外で生産された配合飼料等を活用し乍らも、本地域の自然環境に配慮した方法により生産する牧草やデントコーン等の自給飼料を最大限に活用することにより確保する。

本地域の農業を将来に亘り持続可能なものとするため、スマート農業の導入推進、自給飼料確保に係る草地畜産基盤整備事業の活用等による農地整備や鳥獣被害防止対策の推進、本地域内外の認定農業者等への農地の利用集積及び集約化を目指していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,136.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,136.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
令和8年4月17日開催の協議の場において、2筆10,993㎡を区域から除外し、1筆30,000㎡を追加することを確認した。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンク(農地中間管理機構)の活用による「農業を担う者」への農地の利用集積及び集約化を基本としつつ、その後継者や地域内外の認定農業者、新規就農者への農地利用の推進にも取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体として農地バンク(農地中間管理機構)の活用推進に取り組んでいく。 また、農地バンクを通じた農地の利用集積及び集約化に当たっては、農業委員会と調整及び連携し、担い手の経営意向や所有者の貸付意向時期等に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえた上で、草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型)等を活用して、農地の生産性向上に係る基盤整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携して、多様な経営体の確保及び育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手のニーズに応じた農業支援サービス及び農作業委託の活用推進に取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

ヒグマやエゾシカ等による牧草やデントコーン等の自給飼料への被害拡大を防止するため、それらによる被害情報等があった場合は、速やかに駆除等の対応が可能となるように体制を整える。また、捕獲人材の確保と育成に取り組んでいく。

③スマート農業

農作業の省力化、コスト削減、生産力向上による農業経営の安定化を図るため、ロボット、ICT及びAI技術の導入推進に取り組んでいく。